

会 議 録

会議名	第 8 回松本地域公共交通協議会・第 8 回松本地域公共交通会議
日 時	令和 6 年 5 月 2 9 日（水） 1 3 時 1 5 分から 1 5 時まで
場 所	松本市役所議員協議会室
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 会議事項 (1) 松本地域公共交通協議会 一括【議案第 1 号】令和 5 年度松本地域公共交通協議会事業報告 一括【議案第 2 号】令和 5 年度松本地域公共交通協議会収支決算 一括【議案第 3 号】令和 6 年度松本地域公共交通協議会事業計画（案） 一括【議案第 4 号】令和 6 年度松本地域公共交通協議会収支予算（案） 【議案第 5 号】国庫補助金の認定申請について 【報告事項】 地域公共交通の利用状況について (2) 松本地域公共交通会議 【議案第 1 号】運賃協議部会の設置について 【議案第 2 号】A I オンデマンド交通の運行状況及び今後の計画について（非公開） 【議案第 3 号】平田・村井線の迂回について 【議案第 4 号】浅間・大村線の運行見直しについて 【報告事項】 美ヶ原高原直行バス線の取扱いについて 4 そ の 他 5 閉 会
資 料	1 次第 2 会議資料

出席者 (敬称略)	【会 長】	高 瀬	達 夫	(信州大学工学部)
	【委 員】	山 岸	康 範	(国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局)
		丸 山	正 徳	(長野県企画振興部交通政策課)
				(代理：中川 誠)
		松 島	弘 子	(松本地域振興局企画振興課)
		中 川	文 晴	(松本建設事務所維持管理課)
		椎 名	祐 二	(松本警察署交通第二課)
		伊 藤	亮 二	(松本商工会議所)
		大 川	敦	(東日本旅客鉄道株式会社長野支社企画総務部)
				(代理：吉瀬 孝)
		藤 本	忠 和	(アルピコ交通株式会社)
		三 澤	洋 一	(松本地区タクシー協議会)
				(代理：横内 昌彦)
		大 内	清 彦	(アルピコ労働組合松本電気鉄道支部)
		荻 原	健 司	(松本地区ハイタク労働組合会議)
		中 田	景 文	(松本市町会連合会)
		岡 田	大	(松本市P T A連合会)
		鳥谷越	浩 子	(中信地区高等学校長会)
		新 居	禎 三	(松本地域公共交通協議会山形村部会)
		北 村	直 樹	(松本地域公共交通協議会朝日村部会)
		堤	岳 志	(山形村)
		清 沢	光 寿	(朝日村)
		田 原	茂	(松本市)
			(欠席者3名)	
	【事務局】	松本市	交通部	公共交通課
			文化観光部	観光プロモーション課

1 松本地域公共交通協議会

(1) 協議事項

ア 議案第1号 令和5年度松本地域公共交通協議会事業報告
議案第2号 令和5年度松本地域公共交通協議会収支決算

一括

○ 事務局：資料に基づき説明

<質問、意見がなく了承>

会計監査報告

○ 監査委員：令和5年度収支決算監査を行ったところ、適正に処理されていることを報告する。

イ 議案第3号 令和6年度松本地域公共交通協議会事業計画（案）
議案第4号 令和6年度松本地域公共交通協議会収支予算（案）

一括

○ 事務局：資料に基づき説明

○ 委員：モビリティマネジメント事業に関して、乗り方教室など小学生のうちから公共交通に親しむのはとても意義がある。県内4地域で一般事業者と協力しながら自家用車ではなく公共交通を利用してもらおうと実証実験を行っている。県の活動結果についてはまた情報提供していくが、松本市は企業が多くあるので同じようにモビリティマネジメントの展開に力を入れることを検討していただければ嬉しい。

○ 事務局：他の自治体での取り組みや成果についてまた情報提供、情報共有をお互いにできればと思う。

○ 委員：ノーマイカーデーはもうやっていないか。

○ 事務局：特定の企業にスポットを当ててというのは難しく今はやっていない。継続的に運用してもらえるような取り組みが必要なので今はそちらに力を入れている。

○ 委員：時差出勤による渋滞緩和を目指すことと公共交通機関の利用を促進させることの両方を組み合わせる形をとると良いのではないかなと思う。

○ 事務局：交通部の渋滞対策の担当部署で企業に対しての取り組みがあり、交通部全体で取組み、発信していければと思う。

ウ 議案第5号 国庫補助金の認定申請について

○ 事務局：資料に基づき説明

<質問、意見がなく了承>

(2) 報告事項

地域公共交通の利用状況について

○ 事務局：資料に基づき説明

○ 委員：利用者、需要がなければ存続は難しいと思うが南松本・平田線、平田・村井線にて1便あたりの利用人数が1を切っている状況で今後どのように運行していくのか。今後回復する見

込みはあるのか。

- 事務局： ご指摘の通り。徐々に口コミ等で便利さが広まって利用が増えれば良いのだが、それが見込めない可能性も十分にあり得る。対象となる地区にチラシを全戸配布するなどして利用促進はしているところ。それでもこのまま長く利用の低迷が続くようであれば、路線見直しやデマンド化といった対応が必要となってくると思う。まだ始まったばかりなので状況は注視するが、好転しないようであれば、何らかの方策は考えていかなければならない。
- 委員： 南松本・平田線、平田・村井線、空港今井線、寿地区のオンデマンドバスなど路線として被っているところが多い。使い分けを利用者に明確に示すと利用促進にもつながるのではないか。また、信明中の南松本方面のバス停に関して、お客様が待つにはとても危険だと感じる。改善をしてほしい。
- 事務局： 既存の路線と被るのはご指摘の通りで、住み分けは重要。危険なバス停は移動できるのかすぐにはわからないが早急に対応したい。

2 松本地域公共交通会議

(1) 協議事項

ア 議案第1号 運賃協議部会の設置について

- 事務局： 資料に基づき説明
- 委員： 補足だが、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃および料金の法改正について、自家用有償旅客運送の対価についてはこれらの対象としていない。一般乗合旅客自動車運送事業のうち、協議運賃として行うものは主に、路線定期運行を対象としており、デマンド交通のような区域運行のものや定期観光バスといったものについては、軽微運賃ということで整理されるのであれば運賃協議部会の手続きを踏まないで行える形になっている。
- 事務局： 承知しました。
- 委員： 部会へのお願いだが、運賃を決める会として運賃の検討をしていただければと思う。ゾーン別運賃やダイナミックプライシング、時間帯で金額を変えて利用者数を分散させるなど運賃によって需要をコントロールすることが必要ではないか。運行事業者や限られた運転手のシフトも考えながら取り組むことを検討してはどうか。

イ 議案第2号 AI オンデマンド交通の運行状況及び今後の計画について

- 事務局： 資料に基づき説明
- 委員： 乗り合い発生率の数字、予約不成立の数字もデータでとっていただければ嬉しい。

- 事務局：現状で10,120人中7割程度が1人での乗車。何らかの理由で6件の乗車不成立があったことは把握している。
- 委員：乗り合い発生率に関してはグループでの乗車だけでなく、1人での乗車が重なっての乗り合いとなる発生率も出してもらいたい。また、アプリのクーポンの利用が令和6年1月19日までとなっているが利用がとても少ない。19日までというのは配布期間だったのか利用できる期限だったのか。
- 事務局：利用期限が19日まで。ただしアプリ登録者に限っており電話予約は対象外。始まったばかりだということと高齢者の電話予約が多かったため利用者数は伸びず。
- 委員：居住区によっても違うと思うが、エリアごとにどのような年齢層の方が関心を持っているのか、利用しているのか、年齢層ごとの割合を確かめていただきたい。併せて時間帯によって予約がとれない、希望の時間内に移動できないといった可能性や時間帯の究明、分析が必要では。
- 事務局：わかる範囲だと登録者のうち高齢者の登録割合が約13%、一般の方よりも高齢者の方の登録が多い。利用できる時間帯が9時から17時という日中ということもあり高齢者が中心となっている。
- 委員：高齢者が利用したい移動手段として重要視されているのかなと思う。どのような用途で利用しているのか、年代別の割合の分析を。利用者数が増えることは望ましいことだが、増えれば増えたでまた大変なこともあるのかなと思う。
- 事務局：承知しました。
- 委員：データ上、利用場所や年齢などもっと詳しく分析できるはずでは。全国的にもこういった移動手段が増えてきてはいるが良し悪しがあるのでしっかりと分析を。

ウ 議案第3号 平田・村井線の迂回について

- 事務局：資料に基づき説明
- <質問、意見がなく了承>

エ 議案第4号 浅間・大村線の運行見直しについて

- 事務局：資料に基づき説明
- 委員：停留所が数箇所増設されているが、停留所の距離がかなり近いのに増設されている場所がある。市民芸術館前と美術館前は需要があると思うがかなり距離が近い。増設希望があったということで間違いはないか。運行時間がその分増えるなど懸念があるが大丈夫なのか。
- 事務局：変更後の時間は変更前と比べて+5分程度。増設の停留所については需要があり、停留所が既存している場所に限っての設置とすると協議会で決定されている。距離の近さについて

は運行の協議会側に報告する。

(2) 報告事項

美ヶ原高原直行バス線の取り扱いについて

○ 事務局：資料に基づき説明

<質問、意見がなく了承>

3 その他

会長、副会長の選任について

○ 事務局： 5月31日をもって更新になる。6月1日以降の会長、副会長の選任に関して皆様のご意見を伺いたいと思う。

○ 委 員： 事務局案はあるか。

○ 事務局： 事務局案としましては会長に高瀬達夫委員、副会長に中田景文委員を提案する。

<拍手にて承認>

質問、依頼

○ 委 員： ①国道19号大雪による通行止めの際、地域連携バスに関して通常運行という判断をした。松本市への相談は必要とは思いますが、あらかじめ乗務員に運行をするかの判断を委ねることは可能か。

②梓橋駅の駐輪場に関して、ボランティアの方の手で綺麗に並べてはいただいているが、駐輪数が多すぎて一般車両の通行が難しくなってしまう場面がある。駐輪方法、場所の改善を検討していただきたい。

③路線バスは公共性の意味合いが強い移動手段。交通弱者の方のことを考えるとダイナミックプライシングを採用してしまうものはいかがなものか。実行するのであれば十分に考えてもらいたい。

○ 事務局： ①大雪などの場合、運行できるのかを松本市だけで決めることは難しく、運行会社やドライバーなどの専門的な判断も取り入れることは必要。ただ、乗る人のことも考えると、いきなり運休とすることもできないのでできるだけ早い判断、周知が必要。

②駐輪場に関して以前から話を聞いているが、安曇野市の管内ということもあり難航している。安曇野市と協議をしたい。

③お話のとおり。十分に検討をしたいと思う。

以上